

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 出張所及び派出所管理運営費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	10. 支所及び出張所費	担当課・係	市民課	(執行課： 市民課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳							一般財源
要 求 額	0	16,143	要 求							16,143
決 定 額			決 定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 地方自治法第155条 佐倉市役所出張所設置条例								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ・志津出張所及び志津図書館分室の建物を一括管理します。 ・出張所の施設運営や機器類などの修繕を行います。	(事業の目的) ・出張所等の施設及び機器等を適切に維持することにより、より一層の市民サービスを提供することを目的とします。 ・出張所職員に対し研修の機会を提供することにより、的確な事務執行の向上を図ります。	(事業の効果) ・出張所等の施設及び機器等の機能を適切に管理することにより、安定した市民サービスの提供が図れます。また、自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和・土曜日における市民サービスの提供が図れます。
(事業実施上の問題点) ・志津出張所建物の老朽化に加え、各出張所においても機器類等に緊急の修繕が発生することがあり、予測不能なため対応に苦慮しています。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 交通安全対策費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	11. 交通安全対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料							一般財源
要求額	900	1,701	要求	900							801
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード*					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 交通安全対策基本法 佐倉市交通安全条例									

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 交通安全対策協議会の開催、警察等関係機関への要望、 交通事故相談の開催、交通安全の活動を行う団体への支援の実施、 自動車臨時運行許可業務の実施	(事業の目的) 交通安全対策の実施	(事業の効果) 交通事故件数及び死傷者数の減少
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	2. 交通安全啓発費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	11. 交通安全対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	4,077	要求								4,077
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 交通安全対策基本法 佐倉市交通安全条例							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 交通安全移動教室の開催、毎月10日の交通安全の日における街頭啓発の実施、啓発看板の設置、乳児のチャイルドシート購入に対する助成の実施	(事業の目的) 交通安全意識の啓発を行う	(事業の効果) 交通事故件数及び死傷者数の減少
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	4. 放置自転車等処理費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	11. 交通安全対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料							一般財源
要求額	400	8,949	要求	400							8,549
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 佐倉市自転車等の放置防止に関する条例									

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 駅周辺の自転車放置禁止区域について定期的に放置自転車の撤去を行う。 歩道や道路の交通環境を確保するため、放置自転車の撤去を行う。 。	(事業の目的) 市内駅周辺等における放置自転車等の移送、管理等を行い良好な交通環境の確保に努める。	(事業の効果) 放置自転車を撤去することで、駅周辺や歩道、道路の交通環境の確保が図られる
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	5. 貸切バス運行事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	11. 交通安全対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	6,900	要求							6,900
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
(事業実施に関する根拠法令)										
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 各所属が実施する事業に使用する貸切バスを一括して契約して運行する。	(事業の目的) 市の事務及び市の事務執行上必要と判断される事業を業務委託することにより、円滑な事業の実施に努める。	(事業の効果) 各所属が実施する事業に使用する貸切バスを一括して契約して運行することにより、事務の軽減が図られる。
(事業実施上の問題点) 計画通りに予定していても、各事業の募集の申し込みが少人数の場合に中止になることがあり、急にキャンセルになることがある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	99. 市営自転車駐車場管理事務費				
項	1. 総務管理費	細事業名					
目	11. 交通安全対策費	担当課・係	交通防災課（執行課： 交通防災課）				

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業							(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	3,028	要求							3,028
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 佐倉市営自転車駐車場の設置及び管理に関する条例								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 市内13箇所の自転車駐車場の維持管理を実施する。	(事業の目的) 市内駅周辺の自転車の駐車秩序を確立し、道路交通の円滑及び自転車利用者の利便を図る。	(事業の効果) 自転車駐車場の維持管理を行うことで、公共交通の利用促進と駅前放置自転車の減少が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 防災一般事務費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	12. 防災対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	160	要求							160
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 災害対策基本法							

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 防災計画や防災対策等、防災事務全般に必要な一般管理費の事務事業を行なう。	(事業の目的) 防災対策全般に対する事務推進。	(事業の効果) 防災全般の効率的な事務を行うことができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	6. 防災啓発施設整備費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	12. 防災対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	5,102	要求								5,102
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞										
(事業実施に関する根拠法令) 災害対策基本法 佐倉市災害対策条例										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保と各機器の保守・維持管理を行う。	(事業の目的) 防災啓発施設の維持管理を図る。	(事業の効果) 施設における来場者への安全確保が図られる。
(事業実施上の問題点) 施設は平成12年からのものであり、近年設備の老朽化してきている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	8. 自主防災組織支援費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	12. 防災対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金							一般財源
要求額	366	1,623	要求	366							1,257
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令)									
災害対策基本法										
佐倉市災害対策条例										

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 自治会・町内会を中心とした地域の自主的な防災活動を行う自主防災組織の設立及び活動に対する支援を行う。	(事業の目的) 防災対策においては、自助・共助が基本であり、災害発生時の初動期においては、地域での活動が重要となる。 各地域における自主防災組織の設立促進とともに、自主的な防災活動を支援する。	(事業の効果) 自主防災組織による互助活動の充実が図れる。
(事業実施上の問題点) 自主防災組織の必要性など継続的な啓発が必要である。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	9. 災害情報伝達費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	12. 防災対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	9,583	要求							9,583
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令)									
災害対策基本法										
佐倉市災害対策条例										

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 気象情報などの防災情報の収集を行うとともに、市民へいち早く防災情報を伝達する手段として、防災行政無線の保守等の維持管理を行う。	(事業の目的) 災害情報を収集し、より早い防災体制を整えるとともに、防災行政無線の適正な管理を行い、市民への注意喚起や避難行動を促すなど、災害時の正しい情報をいち早く伝達する。	(事業の効果) 災害に関する情報の収集・伝達による事前の災害対策や準備などいち早い災害対応が図られる。
(事業実施上の問題点) 現在、市内に整備されている防災行政無線は、平成8年から整備をされており、設置から14年が経過している。今後、保守点検とともに、修繕などの維持管理が必要となる。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	10. 防災訓練支援費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	12. 防災対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,094	要求							1,094
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令) 災害対策基本法 佐倉市災害対策条例									

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市の防災体制の確立と市民の防災意識の高揚・災害時の的確な防災対策を図るため、市の防災訓練の実施並びに地域で行う防災訓練の支援を行う。	(事業の目的) 市の防災体制の確立や市民の防災対策の実施などの防災意識の高揚を図る。	(事業の効果) 災害に対する事前の対策や災害発生時の的確な行動により、被害の軽減が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	11. 災害救援体制整備費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	12. 防災対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	300	要求							300
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令) 災害対策基本法 佐倉市災害対策条例									

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 災害に対する事前の準備・備えに対し、支援を行うとともに、災害による被災者に対する支援を行う。	(事業の目的) 災害の予防並びに被害者への支援・救済を図る。	(事業の効果) 災害による被害の軽減が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	12. 災害支援費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	12. 防災対策費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	10	要求							10
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市災害対策条例 佐倉市災害共済条例								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 佐倉市災害共済事業への繰出を行う。	(事業の目的) 佐倉市災害共済事業の継続。	(事業の効果) 佐倉市災害共済事業の安定継続が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	17. ミレニアムセンター佐倉管理運営費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	12. 防災対策費	担当課・係	ミレニアムセンター佐倉	(執行課: ミレニアムセンター佐倉)	担当
				連絡先	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	42,113	要求								42,113
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市民防災啓発センターの設置及び管理に関する条例 佐倉市民防災啓発センターの管理及び運営に関する規則							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 市民の防災意識の啓発や、非常時における生命保持・救護の確保と、駅前という利便性を活かし、市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設づくりを基本として、防災訓練施設と小ホールや会議室、風呂施設等のコミュニティ施設、消費生活センター、市民相談、サービスセンターの行政サービスの施設の管理・運営を行う。	(事業の目的) 都市化や高齢化、高度情報化、国際化等が進展していく中で、潤いのあるまちづくりが求められている現在、駅前の利便性を考慮した施設整備、また、阪神淡路大震災の発生により、防災面からも市民が安心して生活できることも緊急課題となっている。以上の状況から、市民の安全の確保と駅前の利便性を活かした行政サービスの提供、子供から高齢者まで幅広く利用できる施設を維持管理し、防災都市づくりの一環とする。	(事業の効果) 当施設は、本市の中心的な防災啓発施設として、訓練や体験を通して防災意識の啓発を図る施設とし、また、佐倉地域の自主防災組織の活動拠点機能も有するものとする。コミュニティ施設やサービスセンターは、駅前という交通の利便性を活かし、市民が気軽に利用でき、くつろぎやゆとりを感じる空間とする。
(事業実施上の問題点) 縮小予算により、市民サービスの提供に影響が出る可能性がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 市民相談費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	13. 市民相談及び処理費	担当課・係	自治人権推進課	(執行課: 自治人権推進課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	5,103	要求								5,103
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 市民相談員設置規則 人権擁護委員法 行政相談委員法								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 法律・人権・行政相談を月3回、結婚相談を月3回それぞれ実施する。また、司法書士会、行政書士会等の協力を得ながら各種相談を実施する。	(事業の目的) 市民生活を営む上で起こる様々な問題について、市民相談員や弁護士等からの適切なアドバイスにより、問題を解決に導くことで市民生活の安定を図る。結婚相談については、少子化対策ということも踏まえ実施する。	(事業の効果) 市民生活の安定に寄与する。
(事業実施上の問題点) 各種相談会の開催には、司法書士会、行政書士会、公証役場等の各種団体の協力が不可欠となっている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	14. 市民公益活動サポートセンター管理運営費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	14. 地域振興費	担当課・係	自治人権推進課	(執行課: 自治人権推進課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	14,146	要求								14,146
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市市民公益活動サポートセンターの設置及び管理に関する条例 佐倉市市民協働の推進に関する条例								

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 市民公益活動の推進に資するため、市民公益活動団体相互の交流拠点、情報収集提供拠点、会議や印刷作業などの活動拠点施設として、施設管理運営を、指定管理者との協働により実施する。	(事業の目的) ・市民公益活動の推進を図るため、活動の拠点並びに市民、市民公益活動団体及び事業者が相互に連携し、交流できる場を提供し、自主的な団体活動を側面支援する。 ・市民や団体等に対して公益活動の情報提供を行うことにより、活動の活性化を図る。	(事業の効果) 市民公益活動に関する拠点・支援組織が存在することで、市民公益活動の活性化が図られる。
(事業実施上の問題点) 市民公益活動サポートセンターの指定管理者による管理運営内容等、市民公益活動サポートセンター運営協議会からの意見等を踏まえ、見直し等を行っていく必要がある。	(前年度からの見直し点) ・指定管理者受託者と協力し、より積極的な施設活用・効果的な事業実施に努める。	(見積についての特記事項) 単なる施設運営ではなく、中間支援組織としての機能をどのように発揮していくか、そのための効果的な手法や利用団体側、市民側のニーズの吸い上げなど、情報発信・情報収集が必要。またそのような役割を果たしうる指定管理者の選定方法等に配慮が必要。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	15. 市民憲章推進費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	14. 地域振興費	担当課・係	自治人権推進課	(執行課: 自治人権推進課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,510	要求							1,510
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
(事業実施に関する根拠法令)										

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 市民憲章推進協議会の事業を支援し、より多くの市民に対して市民憲章精神の普及と啓発を図る。	(事業の目的) 市民憲章推進協議会に対し、交付金を交付することで、協議会事業を支援し、より多くの市民に対して市民憲章精神の普及と啓発を図り、市民憲章5項目を実現するための活動・実践を促す。	(事業の効果) ふるさと意識を醸成し、豊かな地域社会を創造するためには、市民憲章精神の普及と啓発が肝要であり、このための活動を展開する市民憲章推進協議会を支援することにより、市民協働によるまちづくりに寄与することが出来る。
(事業実施上の問題点) 「長寿功労賞」事業等の見直しについて、引き続き検討を行う必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	02	事業名	01		
項	01	細事業名	00		
目	15	担当課・係	消費生活センター	(執行課：消費生活センター)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位:千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金							一般財源
要求額	760	9,214	要求	760							8,454
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
		(事業実施に関する根拠法令) 消費者基本法 佐倉市消費生活センターの設置及び管理に関する条例								

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 常時消費生活相談員を配置し、相談者の話を丁寧に聴き取りをする等 相談者の意向を踏まえ適切なアドバイスを行い現実的な解決策を探り 組織的に処理する。	(事業の目的) ・消費生活相談に寄せられる苦情・問い合わせ等に対して、的確に対応 あっせん等を実施し消費者の擁護を図る。 ・消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定 向上のため実施する啓発事業の情報源として活用する。 ・相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に 対し、公平で公正な解決が図れるようにする。	(事業の効果) ・消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与え るとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施する ことにより、消費者の利益擁護を図ることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	02	事業名	03		
項	01	細事業名	00		
目	15	担当課・係	消費生活センター	(執行課：消費生活センター)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位:千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料							一般財源
要求額	3	620	要求	3							617
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 消費者基本法 佐倉市消費生活センター設置及び管理に関する条例							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行する。	(事業の目的) ・当市における消費者行政の拠点施設として設置した消費生活センターを中心に各種事業を的確に執行できるよう、消費生活センターの運営に関する重要事項を協議することで、市民参加による事業の推進を図る。	(事業の効果) ・消費生活センターの管理運営を適切に行い消費者保護事業及び消費者啓発事業を円滑に推進できるようにすることで、消費生活の安定向上に寄与できる。 ・消費生活センター運営協議会を設置し、合意に基づく事業運営をすることで、市民の需要に即した効率的な事業展開を図ることが可能となる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	2. コミュニティ施設管理運営費		
項	1. 総務管理費	細事業名	1. 志津コミュニティセンター管理運営費		
目	18. コミュニティセンター費	担当課・係	自治人権推進課	(執行課: 自治人権推進課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	41,092	要求								41,092
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方自治法第244条の2 佐倉市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 志津コミュニティセンターの維持・管理運営。なお、平成21年度から北志津児童センターを含めた建物(施設)全体の維持管理を含めて、指定管理者制度を導入している。	(事業の目的) 施設の適切な維持管理・運営を行いながら、各種文化・地域コミュニティ活動の場として、市民等施設利用者が快適に過ごせるよう施設を提供すること。	(事業の効果) 市民文化の向上及び福祉の増進、並びに市民の連帯意識を高め、健康で文化的な近隣社会の創造に貢献することができる。
(事業実施上の問題点) 施設の維持管理に際しては、併設している北志津児童センター等市との十分な連絡調整など、指定管理者と市との緊密な連携が求められる。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	2. コミュニティ施設管理運営費			
項	1. 総務管理費	細事業名	2. 西志津ふれあいセンター管理運営費			
目	18. コミュニティセンター費	担当課・係	自治人権推進課（執行課：自治人権推進課）			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業							(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	61,513	要求							61,513
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策							
		施策体系コード*				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							
＜事業に関する説明＞									
		(事業実施に関する根拠法令) 地方自治法第244条の2 佐倉市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例							

<事業に関する説明>

(事業の説明) 西志津ふれあいセンターの維持管理・運営。平成23年度から志津図書館、西志津ふれあいセンターを含めた建物(施設)全体の維持管理を含めて、指定管理者制度を導入する予定。	(事業の目的) 施設の適切な維持管理・運営を行いながら、各種文化・地域コミュニティ活動の場として、市民等施設利用者が快適に過ごせるよう施設を提供すること。	(事業の効果) 市民文化の向上及び福祉の増進、並びに市民の連帯意識を高め、健康で文化的な近隣社会の創造に貢献することができる。
(事業実施上の問題点) 施設の維持管理に関しては、併設している志津図書館、西志津市民サービスセンター等との十分な連絡調整など、指定管理者と市との緊密な連携が求められる。 開館15年を経過し、基幹的な機械設備を中心に劣化・老朽化が進行し、運用上の支障も発生している。特に、空調関係では応急処置で対応している状況であり、機器の延命にも適切な管理が不可欠となっている。	(前年度からの見直し点) 維持管理経費を削減しながら、サービスの質の向上を図るため、平成23年4月1日から指定管理者制度を導入する予定。	(見積についての特記事項) 平成23年4月1日から西志津ふれあいセンターは、指定管理者による管理運営と予定であり、佐倉市立志津図書館、西志津市民サービスセンター、自治人権推進課との連携が必要となっている。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	2. コミュニティ施設管理運営費		
項	1. 総務管理費	細事業名	3. 和田コミュニティセンター管理運営費		
目	18. コミュニティセンター費	担当課・係	和田ふるさと館	(執行課: 和田ふるさと館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料							一般財源
要求額	694	14,324	要求	694							13,630
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例 佐倉市コミュニティセンター管理運営に関する規則								

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 施設を市民へ提供するための施設であるので、利用者が快適に使用できるよう施設の維持・管理と運営に努める。	(事業の目的) 個性あるふるさとづくりも含め、地域の活性化につながる活動の場の提供や、地域を越えて交流を図るためのコミュニティの場を提供する。	(事業の効果) 市民文化の向上及び地域福祉の増進、さらには地域を越えた交流を図ることにより、市民の連帯意識と市民活動の促進・向上に資することができる。 雨水利用、太陽光発電設備により、省エネルギー・環境保全意識の啓発が可能となる。
(事業実施上の問題点) 定期監査において、ホール他各施設の利用率の向上が必要との指摘を受けている。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	2. コミュニティ施設管理運営費			
項	1. 総務管理費	細事業名	4. 佐倉コミュニティセンター管理運営費			
目	18. コミュニティセンター費	担当課・係	ミレニアムセンター佐倉（執行課： 佐倉コミュニティセンター）		担 当	
					連 絡 先	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	24,853	要求							24,853
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例 佐倉市コミュニティセンター管理運営に関する規則									

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ミレニアムセンター佐倉のコミュニティセンター部分であるホール 音楽練習室、会議室、和室、調理室、市民風呂等の管理及び貸出業務を行う。	(事業の目的) 佐倉地区のコミュニティ施設として、地域活動の推進を図ること及び市民グループ等の活動の場所として、また、有料で提供する市民風呂を、災害時には被災した市民のための風呂として提供する。	(事業の効果) 佐倉地域活動の中心的な施設として整備することにより、地域活動やボランティア活動を活発化することができる。 佐倉市内の公衆浴場の一つである市民風呂は、駅前という立地条件から佐倉地区以外からも利用者がある。
(事業実施上の問題点) 縮小予算の影響により、従来どおりの施設管理を継続できない可能性がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	3. 男女平等参画推進センター費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	20. 男女平等参画推進費	担当課・係	自治人権推進課	(執行課: 自治人権推進課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	21,280	要求							21,280
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 男女共同参画社会基本法 佐倉市男女平等参画推進条例								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 男女平等参画に関する施策の推進並びに市民及び事業者が行う男女平等参画を推進する取組の支援のための総合的な拠点施設の整備を行い、市民が利用しやすい環境を整える。	(事業の目的) 男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題と位置づけている。同法第9条では、地方公共団体は国の施策に準じた施策の策定や実施を責務としており、条例第14条に基づき、男女平等参画を推進する総合的な拠点施設の整備する。	(事業の効果) 男女平等参画を推進する拠点の確立により、情報の提供や学習、交流、団体育成の場が確保され、また「女性のための相談」の充実が図れ、男女平等参画社会の形成を推進できると期待できる。
(事業実施上の問題点) センター設置から7年が経過し、施設の備品などに修繕が必要となっている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 男女平等参画社会づくりの推進拠点としての機能の充実を図りながら、男女平等参画社会の着実な推進と、広く男女平等参画意識の醸成に努める。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	2. 戸籍住民基本台帳事務費		
項	3. 戸籍住民基本台帳費	細事業名			
目	1. 戸籍住民基本台帳費	担当課・係	市民課	(執行課： 市民課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	使用料及び手数料					一般財源
要 求 額	4,958	4,958	要 求	4,354	123	481					0
決 定 額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 戸籍法、住民基本台帳法、外国人登録法、佐倉市印鑑条例							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、外国登録事務、電子署名に係る地方公共団体の認証事務等に適切に対処します。 ・総合窓口として、子ども手当等の申請受付業務に対処します。	(事業の目的) ・戸籍業務、外国人登録業務、住民基本台帳事務等の充実を図り、より一層の市民サービスを提供することを目的とします。 ・総合窓口としての機能を推進することで、ワンストップサービスの充実を図ります。	(事業の効果) ・職員研修を実施することにより、的確な事務の執行が確保できます。 ・住基カードの交付及び公的個人認証に的確に対処することにより、行政手続のオンライン化に資することになります。 ・自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和・土曜日における市民サービスの提供が図れます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	4. 窓口委託事務費		
項	3. 戸籍住民基本台帳費	細事業名			
目	1. 戸籍住民基本台帳費	担当課・係	市民課	(執行課： 市民課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳								一般財源
要 求 額	0	23,417	要 求								23,417
決 定 額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令)							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ・各種証明書の申請受付、住民記録端末の入力、証明書作成、郵送等の市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を、業務委託します。	(事業の目的) ・窓口業務を委託することにより職員の削減を図ります。	(事業の効果) ・窓口でのサービスを低下させることなく、コストの削減が見込まれます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	5. 住基ネットシステム事業費		
項	3. 戸籍住民基本台帳費	細事業名			
目	1. 戸籍住民基本台帳費	担当課・係	市民課	(執行課: 市民課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	8,576	要求								8,576
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 住民基本台帳法施行令							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・住民基本台帳ネットワークシステム運用及び機器管理。	(事業の目的) ・より一層の市民サービスを提供することを目的とします。 ・的確な事務執行の向上を図ります。	(事業の効果) ・職員研修を実施することにより、的確な事務の執行が確保できます。 ・住基カードの交付及び公的個人認証に的確に対処することにより、行政手続のオンライン化に資することになります。 ・自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和・土曜日における市民サービスの提供が図れます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	8. 国民健康保険特別会計等への繰出経費	課長	
項	1. 社会福祉費	細事業名		副主幹	
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	健康保険課 (執行課: 健康保険課)	担当	
				連絡先	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金					一般財源
要求額	305,158	618,168		要求	43,593	261,565					313,010
決定額				決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策							
		施策体系コード				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 国民健康保険法							

<事業に関する説明>

(事業の説明) 国民健康保険事業の財政運営を安定させるため、一般会計から繰り出しを行う。	(事業の目的) 国民健康保険事業の財政運営を安定させるため、一般会計から繰り出しを行う。	(事業の効果) 国民健康保健事業の財政運営を安定させる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 国民年金一般事務費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	2. 国民年金費	担当課・係	市民課	(執行課: 市民課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金							一般財源
要求額	2,834	2,901	要求	2,834							67
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 国民年金法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・国民年金事務にかかる一般管理費。	(事業の目的) ・国民年金第1号被保険者における各種届出の受理等を行います。	(事業の効果) ・国民年金第1号被保険者について各種届出先が市区町村であるため、届出の負担が軽減されます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) ・平成14年に導入した、国民年金照会端末に不具合が生じていたため新たに導入します。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 後期高齢者医療費	課長	
項	1. 社会福祉費	細事業名		主査	
目	9. 後期高齢者医療費	担当課・係	健康保険課 (執行課： 健康保険課)	担当	
				連絡先	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金							一般財源
要求額	120,230	1,200,811	要求	120,230							1,080,581
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 高齢者の医療の確保に関する法律							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 後期高齢者医療制度の市負担金及び財政安定拠出金、後期高齢者医療特別会計繰出金	(事業の目的) 後期高齢者医療制度の費用負担	(事業の効果) 後期高齢者医療広域連合事務の実施及び市町村事務の実施
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	9. 老人医療費及び事務費	課長	
項	2. 老人福祉費	細事業名		主査	
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	健康保険課 (執行課: 健康保険課)	担当	
				連絡先	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	1,220	要求								1,220
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
		(事業実施に関する根拠法令) 老人保健法								

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 老人保健法に基づく医療給付にかかる資格事務・支払事務・適正化事務等の事務処理に要する経費	(事業の目的) 診療報酬明細書の審査	(事業の効果) 老人医療事務の適正な執行
(事業実施上の問題点) 老人保健法による医療給付は平成20年3月診療分で終了したが、平成23年度以降も支払や審査等の事務が継続する。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 災害救助費		
項	5. 災害救助費	細事業名			
目	1. 災害救助費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	447	要求							447
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 災害対策基本法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 災害時の救助活動や応急復旧など、災害対策にかかる事務のための事業。	(事業の目的) 災害対策にかかる経費。	(事業の効果) 災害時の負傷者の救護や避難者に対する食糧の供給などの復旧支援を行うことにより、被害の軽減、市民の生命および財産を災害から守ることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	8. 消防費	事業名	3. 佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金		
項	1. 消防費	細事業名			
目	1. 消防総務費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	2,515,025	要求								2,515,025
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策							
		施策体系コード			事業番号				
		総事業費			事業期間				
		年度別事業費							
		(事業実施に関する根拠法令) 消防組織法第8条(市町村の費用負担) 佐倉市八街市酒々井町消防組合規約第12条(組合の経費の支弁の方法)							

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金を計上する。	(事業の目的) 消防本部、消防署の人材確保、消防施設、資機材の整備を図る。	(事業の効果) 常備消防力の強化を図り市民の生命、身体、財産、を守る。
(事業実施上の問題点) 常備消防費分担金、長期償還分負担金以外に、消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務共同運用に伴い、今後、負担金の増額が見込まれる。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	8. 消防費	事業名	1. 消防団運営一般事務費		
項	1. 消防費	細事業名			
目	2. 非常備消防費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	71,469	要求							71,469
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 消防組織法第6・7・8・9条							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 消防団員へ出動報酬、団員報酬等の支給を行い、消防活動に対し支援を行う、また、消防団の災害活動時等における事故、けが等に対し補償するための負担金の支出を行う。	(事業の目的) 消防団は災害時には大きな役割を担っており、地域の消防力の強化を図る。	(事業の効果) 消防団活動を支援することにより、地域における消防体制の充実、防火意識の向上が図られる。
(事業実施上の問題点) 地域住民により組織されている消防団は、災害時の支援や、防火知識・意識の普及啓発に大きな役割を担っているが、近年団員数が定数に満たない状況が続いており、団員の確保が厳しくなっている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	8. 消防費	事業名	1. 水防費		
項	1. 消防費	細事業名			
目	4. 水防費	担当課・係	交通防災課	(執行課: 交通防災課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	2,032	要求							2,032
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令)								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 印旛地区利根川流域の水防に関する負担金の支出。	(事業の目的) 印旛地区利根川流域の水防に関する事務処理及び水害防御に参画する。	(事業の効果) 水防演習や研修を行うことにより、水防に必要な知識及び技術が習得され消防団員の資質の向上が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)